

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年 5 月 15日
【会社名】	石垣食品株式会社
【英訳名】	ISHIGAKI FOODS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小西 一幸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区飯田橋 1 丁目 4 番 1 号
【電話番号】	03-3263-4444
【事務連絡者氏名】	経理総務部課長 鈴木 晃
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋 1 丁目 4 番 1 号
【電話番号】	03-3263-4444
【事務連絡者氏名】	経理総務部課長 鈴木 晃
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は2024年5月15日開催の取締役会において、特別損失（棚卸資産評価損及び減損損失）の計上を決議いたしました。これに伴い財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2024年5月15日

(2) 当該事象の内容

2024年5月15日開催の取締役会において、次のとおり特別損失を計上することを決議しました。

棚卸資産評価損

2022年3月期以後に開始した化粧品事業ならびにその他事業（サプリメント事業、給食事業、青果事業、福祉用具事業）について現時点では採算の目途が立たないことから、これら事業に係る商品在庫について簿価を切り下げる処理を行うことといたしました。

化粧品事業	商品	149.9百万円
その他事業	商品	8.2百万円
	計	158.2百万円

(2) 減損損失

2023年3月期連結会計年度まで10期連続して親会社株主に帰属する当期純損失を計上していること、及び2024年3月期連結会計年度においてもその状況が改善されていないことから、固定資産について簿価を切り下げる減損処理を行うことといたしました。

本社管理部門	リース資産	0.8百万円
	繰延資産	0.1百万円
化粧品事業	リース資産	0.1百万円
	前払費用・長期前払費用	12.1百万円
その他事業	リース資産	7.7百万円
	計	21.0百万円

(3) 当該事象の損益に与える影響

2024年3月期決算に、棚卸資産評価損158.2百万円及び減損損失21.0百万円の特別損失を計上いたします。

以上